



は警察対応も承っております

# 一般的な検案の流れ（一例）

 突然死

 警察署の検視

東京都監察医務院の医師による検案  
(死因を臨床的に判断します)

 このタイミングで  
まずは孝行舎にお電話ください

 0120-81-5548

※ご依頼する葬儀社が決まっている旨を  
警察にお伝えいただけるとスムーズです

※医務院が、警察署に到着するお時間が  
わかりましたら、葬儀社へご連絡下さい  
寝台車と担当者が警察署に向かいます

亡くなられた原因が  
警察署の霊安室で分かる場合

ご遺族に死体検案書  
(死亡診断書) が渡されます。

ご遺体の引き渡し

ご搬送  
※葬儀社が寝台車を手配します。

亡くなられた原因が  
警察署の霊安室で分からない場合

仮納棺  
※検査用に故人を納める棺が必要となります。

監察医務院への移動  
(東京都文京区大塚)


行政解剖

ご遺族に死体検案書  
(死亡診断書) が渡されます。

ご遺体の引き取り

ご搬送

※葬儀社で  
棺を用意します



ご希望のご安置場所へ

※検案後のご遺体は、死後のご処置が行われていない為、  
通常はご処置が必要になることが多いです。

